

令和6年度第5回 那珂市子ども・子育て会議 会議録

1 日 時 令和7年2月10日(月)午後3時～午後4時34分まで

2 場 所 那珂市役所本庁舎4階 庁議室

3 出席者

(1)委 員

清水悦子委員、関登委員、勝山元子委員、先崎武委員、笹嶋恵津子委員、  
飯島ヒカリ委員、長山達也委員、片岡理治委員、平澤沙恵委員、  
平野由起子委員、平野道代委員、生田目奈若子委員、浅野和好委員

(2)こども課

課長 萩野谷智通、課長補佐(総括)水野厚子、  
課長補佐 子育て支援グループ長 古谷武、  
係長 水越梨紗、主幹 野上涼、主幹 増田祐輝  
株式会社ぎょうせい 伊藤様

4 欠席者 小笠原聖華委員、永井裕美委員

5 会議内容

(1) 開会

水野課長補佐(総括)

(2) 会長挨拶

清水会長

(3) 協議事項

○清水議長

それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。進行が円滑に進みますようご協力をお願いいたします。それでは、協議事項に入ります。

(1)第3期那珂市子ども・子育て支援事業計画について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

○清水議長

事務局から説明がありましたが、計画の内容について質疑に入ります。ご質問やご意見があればお願いいたします。

○関委員

民生委員の関です。

資料を事前に目を通したところ、ここは訂正したほうがよいと思います。84 ページ、7の策定経過1番下「令和7年2月、令和7年度第1回子ども・子育て会議パブリックコメントの意見について」と書いていますが、「令和6年度第5回」の誤りだと思います。まだ年度は令和6年度です。

○事務局 古谷課長補佐

ありがとうございます。おっしゃるとおりですので、修正いたします。

○清水議長

ほかにご質問あるかた、いらっしゃいますでしょうか。先崎委員お願いします。

○先崎委員

第一章の計画の概要というところの文言ですが、「1.計画策定の背景と趣旨」というところの2行目に「多くの市町村では」と書いてありまして、那珂市では充足しているようなイメージに捉えられますので、「多くの市町村で」と言って、「は」はとったほうがよいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

○清水議長

ご意見ありがとうございます。2ページの「少子高齢化の進行に伴う人口減少社会の到来と都市への人口流出などにより、多くの市町村では地域活力の低下が懸念され国や地方自治体、地域を挙げて子育てを支援するなど新たな支え合いの仕組みを構築することが時代の要請となっています。」というところでの「多くの市町村で」ということですね。

「では」では、「は」が入ると那珂市は違うと言っているように聞こえるということですね。

こちら事務局のほういかがでしょうか。

○事務局 野上主幹

ありがとうございます。「は」が入ると入らないとでは意味合いが違ってきてしまうと思いますので、ここは再度事務局側の中でもよく精査して、決めたいと思います。

○清水議長

ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問あるかたいらっしゃいますでしょうか。

先崎委員、お願いします。

○先崎委員

1番最初に「はじめに」というところに、先崎市長の顔写真があるのをご覧いただきたいと思います。

できれば、もっと先崎市長が生き生きと子ども・子育てということが非常に重要だというようなイメージにとられるような写真を撮ってはいかがでしょうか。上着の位置と顔の位置、バランスをよくしたら、先崎市長が子どもの将来について、市を上げて考えているというイメージがわくと思います。

頭が切れているということは、写真から、天井は決まっているというイメージになりますので、ぜひそういう心理的なことまでご配慮いただいて、写真の掲載をお願いできれば、那珂市がもっとよくなると思います。

○清水議長

ありがとうございます。

写真をこれで決定ということなのか、仮で入れてあるということもあろうかと思いま

すが、いかがでしょうか。

○事務局 野上主幹

市長の写真につきましては、秘書広聴課から提供をいただいているものになりますので、写真の変更は難しいと思います。しかし、トリミング、その位置的な部分については修正ができるか、確認させていただきます。ありがとうございます。

○清水議長

少し下げるといい形になると思います。

○先崎委員

先ほど秘書広聴課からの提供ということなのですが、ピントの問題などの関係で、心理的なものをよく考えて新しく撮り直すことを秘書広聴課に言ってはどうでしょうか。よろしくをお願いします。

○清水議長

ご検討いただくということで、よろしくをお願いします。

ほかにご意見あるかた、いらっしゃいますでしょうか。片岡委員をお願いします。

○片岡議員

資料1の 39 ページ、1番上のところの公園事業のところですが、「今後も整備及び維持管理を進めます。」と書いてありますが、表の中では「適正な維持管理をし、公園の整備を行います。」と書いてあります。

これは維持管理をすることが整備と言っているのか、それとも整備と維持管理、要するにパブコメの三つ目のところで、新しい遊具が欲しいなど、そういうところも踏まえて検討していきますということが書いてありますが、このままだと維持管理なので、新しいものを増やさないというように思えるのですが、ここの意図としてはどうお考えなのか教えてください。

○清水議長

事務局、いかがですか。新しいものを増やすという表現では確かにないように思いますが。

○事務局 野上主幹

こちらについては、市内で整備されている都市公園や児童公園、全ての公園を含めたものを、こちらの公園事業として掲載させていただいております。

特に新しく都市公園を増やすなど、大きな児童公園を増やすというのは難しいのが現状ですが、例えば大きな宅地開発をしたときに、3,000平方メートル以上の場合には割合が決まっていて、何%以上の緑地を作るという決まりがあります。

そういったところに緑地や公園という含みを入れておりますので、その公園の整備というところに関しては宅地開発に伴う緑地公園の整備も含めての記載となっておりますので、新たに全く作らないというわけではありません。既存の公園等の維持管理もしつつ、そういった緑地の部分など適宜整備していきますという意味合いで掲載を

させていただきます。

○片岡委員

子どものために公園事業を進めますというのは、名目上いいことなのですが、現実的に今、公園は近隣の人クレームなどで子どもたちが遊べないです。健康増進会議でも言ったのですが、子どもの肥満化が進んでいます。なぜかという、やはり運動不足というのが確実に出ています。

子どもの遊ぶ場というのはやはり公園で、我々の頃はみんな公園などで遊んでいましたが、今遊ぶこと自体が駄目とか、例えばボール遊びは駄目とか、遊んでいると眠れないからなどのクレームが頻りに学校に来る現状があります。その関係もあって、子どもたちが楽しく遊べないという場になってきています。

そもそも公園整備よりもまず市として、公園をどう活用するかというのをきちんと提言しないと、子どもたちがどんどん遊ぶ場がなくなり、結局ゲームをしてばかりで、全く運動する場がなくなってきてしまいます。

です。こども課だけではどうしようもないのは分かりますが、できるだけそういうことをいろいろなところから声を上げて、公園というのはこういうふうに使ってあり、子どもが遊んで良いところということを提言していただきたいです。それが広がれば、子どもたちも好きなように遊べるようになるのかなと思ったので、ぜひ、今後検討してもらえれば嬉しいです。

○清水議長

事務局のほうで文言の変更を希望ではなくということですか。

○片岡委員

文言という件ではなく、市としてこういう意見もありますということを知っておいていただければと思います。「これがあるから維持管理しかしないです」というわけではなくということです。

あともう一つ、公園ですが、小さい公園は年1万円ほどで自治会などに管理を委託しています。どんどん高齢化が進んでくると、例えば80歳の人が班長になって、班長が草刈りをやるのは難しいです。

そういうことも踏まえて、その公園自体を自治会の班ごとというのを考え直して維持管理自体を市でやってもらえると嬉しいです。もちろん自分たちでやりたいという班もあるかもしれないですが、それが嫌で班を抜けるという人もいます。ですので、維持管理のところも考えてもらえるとよいかと思います。

○清水議長

こちらの件につきまして事務局から何かありますでしょうか。

先崎議員、お願いいたします。

○先崎議員

自治会長経験と今まちづくりを担当していますが、市に公園を掃除してくださいと

言えば、必ずやってくれると思います。地元でもそうですが、「隣接地の道路の端に草が生えているからやってくれ」という人がいました。

でも、市はたくさん地域があるので、そこまでやるのは不可能に近いと思います。従いまして、市で自治会に依頼しているということがあったと思いますが、そこで手当が出ているというのはとても良いことだと思います。

高齢になったら班長になるのは難しいとの意見ですが、そこは自治会内のコミュニケーションで、対応していただけないでしょうか。市の代わりに答弁させていただきます。

#### ○片岡委員

ありがとうございます。今はいいですが、うちのところは小さく、公園も小さいものですが、草が生えていまして、1mや1m20～30cmの草がもう6月に生えています。いつやるのかといえば、結局市内一斉清掃のときに、みんなで草を刈っています。刈り払い機はもう歳を取ったらなかなかつらい作業です。

もちろんやってはいますが、結局10世帯ぐらいしかありません。今は身体が動くからいいですが、今後身体が動かなくなってくると、死活問題となると思います。だから、考える必要性があります。

多分、住む場所も決まってしまう。空き地があっても新しい人が入ってくるわけでもないの、そういうところを見据えてやはりやっていく必要があると思っている次第です。

#### ○清水議長

こちらの計画は5年計画になりますので、おそらくそういったところも次第に表面化して問題になってくると思いました。現状で問題になっている地域ももちろんあるかと思いますが、また検討を市でもしていただければと思います。ほかにご意見、ご質問あるかたはいらっしゃいますか。

先崎委員、お願いします。

#### ○先崎委員

ゲートキーパー講習会の件で市に電話したところ、ゲートキーパーの一人ひとりの技能を高める講習会はないとのことをお聞きしました。私たちや青少年育成会などの何人かが集まれば、健康推進課で来てくれますというお話がありました。

そこで、ゲートキーパーとはカウンセリングの専門知識がないと駄目なのかと言いましたら、「そうではなくて、柔和な対応や人と人との繋がりを学ぶ機会を健康推進課で提供しています」ということでしたので、もっとゲートキーパーについて宣伝したらどうかと思いました。

もう一つですが、防犯灯設置の補助ということ。50ページの下のところに防犯灯設置補助事業ということがありました。これは暗いところがあって、新しく来られたかたが不安だとか地域のかたが不安、子育てのかたが不安ということもあるかと思いま

すが、これについては、自治会長を通して市の防災課に申請すると、防犯灯が設置されるシステムになっています。

したがって、もし、こういうご不満をもつたかたがいましたら、自治会長を通して市に申請すれば自治会費で負担して、市の補助があって、防犯灯は設置できるということをお教えいただければ、もっと良くなると思いましたが、この2点申し上げさせていただきます。

○清水議長

貴重な情報ありがとうございます。

○片岡委員

防犯灯のことで私もありまして、あるところで防犯灯がついていたが、いきなり切断されたということがありました。それはなぜかという、自治会に入っていないからです。要するに自治会費を払っていないから、防犯灯を切られてしまったということなのです。

これは自治会に必ず入らないと、その恩恵を受けられない。つまり、自治会に入ることが絶対条件になっている。それを僕はおかしいと思っています。

○先崎委員

私も片岡委員がおっしゃるとおりだと思います。自治会長にコミュニケーション能力がなかったばかりに、自治会に入っていないくても少なくとも防犯灯の電気料金はこれだけかかる、だから、最低でもこれだけご負担いただけないですかというコミュニケーションがなぜとれないのか。それが大事だと思います。

○片岡委員

もうこれだけではないと思います。自転車通学でやはり暗い地域がとても多いです。これは防犯灯が必要だとよく言われているところですが、なかなか手が回っていないというような自治会がほかにもあると思います。

こういうところに付けてほしいというのがあるけれども、なかなか手が回っていないために、何年も前から言っているがやってくれないという話をとてもよく耳にします。

これは僕の意見ですが、自治会にこの補助費を払って自治会のほうからというのは限界なのではないかと思っています。というのも、以前は自治会に確実に皆さん入るといったのがあったからこれが成り立っていたが、今の世の中、市外から入ってくる人が多い現状があります。

市外から転入してきたかたは、自治会にはあまり入りません。ですので、ほかのところでも言っていますが、市がこれを一括で管轄し、整備をするべきなのではないかと思っています。そういう事ももちろん自治会のほうで、市に直接言うべきだと思いますが、補助費を払って自治会がやるというわけではなくて、市がちゃんと整備をするとしていかないと、無理だと思っています。

今すぐとは言わないですが、ぜひとも未来に向かって、そういうことも検討していた

だければと思います。

○関委員

まず1点目「防犯灯が撤去されて」ということの話です。これは行き止まりの場所に最初は自治会に入っていて、行き止まりの奥に、例えば10軒あったとします。

自治会に入ったために、その要望に従って設置をしたけれど、その10軒が全部、脱会して、自治会から抜けてしまっても防犯灯は他の一般車が通行する場所でのものは、道路沿いのかたが脱会しても、撤去しません。

ただ、行き止まりの道は基本的に住んでいるかたしか利用しないわけです。防犯灯はいくらその隣接の道路沿いのかたが退会しても一般のかたで通行するかたがいるから、そういう場所の防犯面なども考慮して、移動はしないです。

あと2点目、市で防犯灯を設置すべきだと私も常に考えて、地元の市議会議員を中心に今までも一般質問がありました。ですが、回答はすべて同じになってしまい、曖昧になってしまうわけです。

だから、公の道路の同じ市道でも、本当に交通量が多い道路に関しては、都市計画も含めて、道路管理者である市で管轄し、裏道になる場所は今、自治会で補助を得て付けているというのが現状かと思います。一応参考までに。

○清水議長

ちょっと仕組みについてお伺いしたいのですが、防犯灯に関しては全てが自治会の補助金で設置されているという形になっているということですか。

○先崎委員

自治会費で支払いを担っています。そのうちの何割かは市から補助があり、自治会が何割か負担するという形をとっています。

間もなく、那珂市では今まで蛍光灯の防犯灯からLEDに変わっていくのではないかと思います。その時に市で動くのではないかなと思っています。

○清水議長

こちらの件について事務局のほうで把握していることはありますでしょうか。

○事務局 古谷課長補佐

様々なご意見ありがとうございます。ゲートキーパー養成講座につきましては、委員からもありましたとおり健康推進課となります。私も今年度ゲートキーパー養成講座を受けてみましたが、内容は非常に難しい、こういうときはこの子にどう対応したらいいのかという、受けてみると、なるほどと思う内容となっておりましたので、ぜひとも皆様受けていただけるといいかなと思っています。

防犯灯のほうにつきましては、ほぼ先崎委員に答えていただきましたが、今、私も何か述べられることは少ないと思っていますので、今日の意見等はもちろん担当課に、情報共有はさせていただこうと考えております。

○清水議長

では、先ほど勝山委員が手を挙げていましたので、お願いします。

○勝山委員

民生委員の勝山です。ただいまの防犯灯とか公園とか、具体的なお話の後で大変恐縮ですが、先ほど先崎市長の写真が話題になったページに、1行目に「那珂市では安心して子供を産み育てられる」の「産」が、出産の「産」になっていますね。それで本計画の基本目標での「生み育てる」は「生」になっています。

それはこだわって使い分けをしているのか、出産に重きを置くのか、どちらを使ってもいいように私もネットで調べてみましたが、市長の文だけではなくて、気を付けて見てみると本文中にも、「産」と「生」が入り交じっている感じがあったので、意図的に使い分けしているのか、そうでなければ統一してはどうなのかということを感じました。あとは事務局にお任せしたいと思っています。

あといろいろ用語集をつけていただいたり数字を文書化していただいたりという変更をして、私には分かりやすくなったかなと感じました。

○清水議長

こちらは「生」と「産」に関して統一をしてはどうかということですが、いかがでしょうか。

○事務局 野上主幹

確かに両方使われていて、ここに関しては事務局でも修正しようと思っていたところです。実際に出産の「産」という字を使う場合というのは本当に産まれたときに使うことが多い。「生」という字、先生の「生」という字は育てていく中や形で作られていることが多いということと、こども家庭庁の文書で「生み育てる」と使う時は「生」という字を使っているということなので、そちらについては「生」という字で統一をしたいと考えております。

○清水議長

ほかにご意見ご質問のあるかたいらっしゃいますでしょうか。

片岡委員お願いします。

○片岡委員

学用品等の負担の軽減ということで新規で入れてもらった32ページの件です。指摘ではないのですが、4中のほうで今回リサイクル事業を始めました。やはりリサイクル品を求めているかたというのは多いです。

リサイクル品を集めるのはできますが、今度はリサイクル品を確保するところが限られてくるというのがあります。どこまでやればいいのか、中学校単体などで事業をやるのはできるが、今度は置いておくスペースなどの問題が出てきて、1回集めていくとどんどん増える可能性もあります。

その中で学生服というのは多分共通だと思います。1中から4中、瓜連中まで多分同じかだと思います。セーラー服のスカーフの色が違うなど、その程度の違いだと考え



ています。ですので、今すぐとは言わないですが、市として、リサイクル品を集めて、ストックしておいて、そのリサイクル品をお渡しすることができればと思います。

学生服というのは高価なもので、子どもが多い家庭ではやはり用意するのが大変だと思います。そういった家庭の方々に補助金以外の部分で物資で提供ができればいいと思っています。

お金を使わずに何か物資という形で提供ができればという思いで事業を始めたので、それをぜひとも市の事業としてやってもらえるととても嬉しいと思いました。単品ごとというのなかなか難しいと思うのでゆくゆくと構わないです。できるところから、やっていただけるといいと思います。

それからもう一つあったのは、体操服の統一化。要するに統一すると、市で集めて、市でリサイクル品として出すことができるというのがあるので、それはいいかなと思いました。しかし、なかなかそれは難しいとも思っています。市で小中体操服を統一するというのは。

統一しても構わないと思いますが、今は小中一貫なので小学校で使ったものを中学校でも使える場合があります。ですので、難しいことかもしれませんが、そういうところも念頭に置いて、今後の計画で形にさせていただけると幸いです。

○清水議長

先崎委員どうぞ。

○先崎委員

今、片岡委員がとてもいいことをおっしゃったので、ちょうど教育部長と、学校教育課長がいらっしゃいますので、見解をお聞きしたいです。市で回答するというよりも、教育部長と学校教育課長の考えをお伺いしたいと思うのですが、いかがでしょう。

○清水議長

先崎委員からリクエストがありましたが、何かお答えできることがあればお願いいたします。

○浅野委員

今、片岡委員から言われたお話ですけれども、そういったお話については議会の一般質問でも出ております。校長会のほうともこういったお話は共有しております。

よくそういったお話が出ていますということ、今後も引き続き学校のほうと情報共有しながら、いい方向性をみんなで考えていきたいと思っています。

○清水議長

ほかにご意見、ご質問あるかたはいらっしゃいますでしょうか。

平野委員、お願いいたします。

○平野(由)委員

直接、支援事業計画ではないですが、先ほどもお話に出ていた資料1の宮の池公園の遊具のところ、公園関係で宮の池公園は新しくしてほしいということがあり

ましたが、老朽化が目立つということです。私は宮の池公園の近所に住んでいて、昔からよく公園も利用しています。

もちろん古い遊具なのは確かです。しかし、子どもと一緒にそこで遊んでいると、宮の池公園のシンボリックな大きな遊具というのは確かに昭和ぐらいにできたとても古い遊具なのですが、市のメンテナンスもすごく丁寧にやっているわけです。静峰ふるさと公園や東海村を参考にしてほしいと書いてありますが、安全管理基準はあるのでしょうが、そういったどこに行っても形が少し違うくらいのほとんど同じような遊具を簡単に大きな声の人の意見ですぐに決断に至る前に、一度古い遊具の価値性というものを考えてほしいです。

今、あの遊具を作るというのはなかなか難しいと思います。ああいう昔ながらの場を大事に、那珂市はちゃんとメンテナンスしながら生かしていますよというの、メリットとしては十分機能するのではないかと考えています。親子連れでよく遊びに来ていたお父さんが、お子さんに「これ、パパも子どものときにいっぱい遊んだ遊具だよ」と話していて、「これ遊び方があるよ」と、親子でその遊具の遊び方を3歳ぐらいの男の子と一緒にやっていたときに、歴史あるものを大切に使うということや親子間のコミュニケーションのある一種の形だとも考えています。

「持続可能な」とよくありますけど、やっぱりその市のペンキ塗りとか、安全管理とかをしっかりと人の手や目を見て、向けて、メンテナンスしてもらうことでこういった古い遊具を生かすというの、那珂市にはあそこまで残っているから、頑張ってもらいたいなど考えています。親子にとっても良い触れ合いが見えているので、このパブリックコメントの意見を見たときに私も、すごく考えさせられて、そういう思いを大事にするという市の考え方も上手に市民に伝わるように何かうたってもらえたらちょっと嬉しいと思っています。

○清水議長

貴重な意見ありがとうございます。

平澤委員、お願いします。

○平澤委員

宮の池公園の関係です。宮の池公園に子どもと遊びに行ったことがあるのですが、そのときに1回困ったことがありまして、宮の池公園でシニアのかたがゲートボールされていることがあります。

一度そのシニアのかたの車で駐車場が全部埋まっていたときがあって、駐車場がなくて諦めて帰ったことがありました。せっかく遊ぶ場所があり、本当に子ども誰1人いなくて、そういう場所があるのに駐車場がなくて遊べないから帰るというとても悲しいことがありました。そういう経験をしているのは私だけではないとは思いますが、その辺りの解決策があればいいなと思いました。

○清水議長

地元ならではの貴重な意見ありがとうございます。

では、一度次に行かせていただいてもよろしいでしょうか。こちらは、審議事項になっておりますので、今回、今事務局から説明のありました「第3期那珂市子ども・子育て支援事業計画について」というところの、大枠として特にご異議がないようなので異議なしということで、提出させていただきたいと思っておりますけれども、委員の皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

また細かい部分については何か気づくことがありましたら、事務局にお伝えいただくということで、ご異議がないようですので、本案件については承認ということで進めさせていただければと思います。

○片岡委員

78 ページの次のところなのですが、これ市長の諮問があつて、11月13日付で答申しているのですけれども、第4回の会議でもう答申で決まっている話ではないのですか。

第3期の計画は本来、答申で決まっているので、微調整や軽微な修正というのは構わないと思うのですが、大がかりにやっていくというもの、例えば本来であればもう1回会議を開催してもらって、諮問をして、答申しますというのではなくても問題ないというお話なのでしょうか。

○清水議長

前回、第4回の会議の際に、意見を集約しまして答申書をこちらから出させていただき、この答申書の内容も含まれた内容で、今、手元にある資料1というものをつくっていただいているという流れになっているかと思えます。

それが含まれた状態のこの資料について、このまま進めていいかという、内容が今回の議題ということになるかと思えます。概要版というのはまた後ほど、説明が事務局のほうからある形でしょうか。

○事務局 古谷課長補佐

申し訳ございません。概要版のほうの説明が漏れてしまったのですが、今回、この計画は、パブリックコメントを行い、市民からの意見があつたので、「計画書の中身を修正する、しない、このような形でよろしいですか」というのが今回の1番の議題かと思っております。

計画書の概要版につきましては今日お渡しさせていただいた、概要版を見ただきますと、計画書を簡略化し、子ども・子育て支援事業計画とはどういうことかということ、概要版として掲載させていただいているものなので、中身については分厚いほうの資料をまとめたというものになっております。

○清水議長

関委員お願いします。

○関委員

この概要版というのは、この会議のためだけにつくった資料ですか。どこかにやっぱり配布する予定はあるのですか。

○事務局 古谷課長補佐

本計画書と同じように概要版も印刷させていただいて、必要あるかたに配布するという形になっております。

○関委員

概要版の6ページ、中央の子ども・子育て支援事業計画の推進というところがありますが、見出しが「幼児期の教育・保育事業」が二つ続いている状態となっています。「幼児期の教育・保育事業の方針」などなにか違う言葉をそれぞれいれないと分かりづらいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○清水議長

事務局のほうではいかがでしょうか。

○ぎょうせい 伊藤

ご指摘ありがとうございます。確かにこれは重複しています。1番上の「幼児期の教育・保育事業」というのはこのままいきたいのですけれども、次のタイトルを「地域子ども・子育て支援事業」に直します。

○清水議長

ありがとうございます。計画については、片岡委員はこの流れについては大丈夫でしょうか。

○片岡委員

問題ないです。

(異議なし)

○清水議長

それでは、ご異議がないということで本案件については承認ということにさせていただきます。協議については以上になりますので、議長の任を解かせていただきます。

残りの説明が事務局のほうからあると伺っておりますので、よろしく願いいたします。

では、事務局にお戻しいたします。

○事務局 水野課長補佐(総括)

ありがとうございました。次第4その他でございます。事務局より報告があります。

(事務局説明)

○事務局 水野総括

その他の説明が事務局のほうから終わりました。この中で質疑、ご質問何かござい

ますか。

○片岡委員

2ページなのですが、定員の変更ということで増員するということだと思います。五台小に関しては増床しているというお話ですが、ほかの学童に関しては増床をしなくても問題ないということで定員のほうを増加しているということでしょうか。

○事務局 野上主幹

菅谷学童、菅谷東学童、瓜連学童については増床しなくても、ある程度その収容人数に余裕があるためそのままの施設を使って定員を増やしております。

○片岡委員

ありがとうございました。

多分、今、結構ぎりぎりぐらいではないかなと思って、30人増やして大丈夫かなというのはいさし不安があります。あと、トイレが新しくプレハブが建った側というのは、男女で二つしかないの、その辺りも少し気になるところです。

あともう一つは指導員も、これは定員増員に伴い増員されるものなのではないでしょうか。

○事務局 野上主幹

菅谷東に関しましては学童本館とプレハブ、両方合わせて最大161人まで収容できますので、まだキャパとしては多少の余裕はあります。ただおっしゃるとおり、やはり人数が多いので、ぎゅうぎゅうなように見えるということも事実ではあると思います。

今回の定員の増加により、支援員に関しても増やすということでアンフィニとは既に協議、調整は済んでおりますので、子どもだけが増えるだけではなく支援員も新年度は増える予定でございます。

○片岡委員

民営化する前に、たしか大学生もアルバイトという形で部分的に入っていたような記憶があります。今も入っているかどうかを教えてください。大学生が宿題などをよく教えていた記憶があるのですが。

○事務局 野上主幹

長期休暇期間中、夏休みなどは大学生のアルバイトを雇用していた経緯がございます。

それから日常の通常の支援員、いわゆるパートで働いている中にも大学生が既に3人ほどいたと思うのですが、たしか菅谷東学童の学生は卒業する年だったと思います。新年度は恐らく不在になると思います。

○片岡委員

民営化されているから仕方ないのかもしれませんが、スポット的に夕方だけなど、茨城キリスト教大学の学生がいたと思います。そういう子たちは子どもたちからの人気があり、宿題のときなど見てくれることも多くあるので、そういうところも踏まえて、積極的にアルバイトという形で活用してもらえるといいのかなと思いました。

○清水委員

では、名前が挙がったので、茨城キリスト教大学ですけれども、ボランティアについては、いつでも何かボランティアをお願いしたいということご要望を頂ければ、学内掲示や、特に小学校の先生になるコースの学生は、子どもと関わる機会を欲しているところがありますので、ぜひ要望をお送り頂ければと思います。

○事務局 水野総括

そのほか何かございますか。

ないようですので、以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。長時間にわたる協議大変お疲れ様でした。今年度は、計画策定ということで、例年より多くお集まり頂きましたが、皆様からの活発なご意見をいただきまして、第2期より具体的な計画を策定することができました。

大変ありがとうございました。委員の皆様の中には今年度のみというかたもいらっしゃるかと思いますけれども、この委員を離れても、今後ともご支援ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは閉会といたします。皆様お気をつけてお帰りください。お疲れ様でした。